

## 所管事務調査報告書

委員会名	予算決算委員会
調査研究 テーマ	「いいだ未来デザイン2028」の評価・検証（議会による行政評価の実施）
テーマ設定の 背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 飯田市自治基本条例第22条の規定により議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視することによって、適正な行政運営の確保に努める。</li> <li>• 議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たす。</li> <li>• 決算期に基本構想基本計画の体系を踏まえて政策の評価を行い、その結果を次の予算審議時に反映させる行政評価の手法を用いた政策サイクルを実現する。</li> </ul>
調査研究の 経過・結果	<p>(1) 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として実施する。</li> <li>② 総務委員会、社会文教委員会及び産業建設委員会の3つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下「分科会」）が、各基本目標を分担して評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の各部長）の部局を所管する分科会が担当する。</li> <li>③ 複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合審査会を開催する。また、リニア中央新幹線に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合審査会を開催する。</li> <li>④ 政策会議は、評価の進め方の認識の共有、部局横断的な考え方の共有・検討、提言内容の分科会間の調整、予算増減を伴う提言内容の調整などを行う。</li> </ol> <p>(2) 令和7年度の評価方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「いいだ未来デザイン2028」中期計画4年間（R3～R6）の評価の検証執行機関側が評価した中期計画の説明を受け、分科会を中心に担当する基本目標毎に評価の検証を行う。</li> <li>② 次期計画（後期計画4年間）に向けて評価した内容の検証執行機関が評価した中期計画から令和6年度の提言内容を検証し、新たな視点があれば提言する。</li> <li>③ 年度戦略の個別評価は行わない。</li> </ol> <p>(3) 調査研究結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施要綱に則し本年度の実施要領等を検討した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「議会による行政評価」実施要綱 … 別添資料</li> <li>▶2025（令和7）年度「議会による行政評価」実施要領 … 別添資料</li> <li>▶2025（令和7）年度『議会による行政評価』の評価の視点</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>改選に伴い新たな委員構成となったことから、各分科会では昨年度の行政評価の取組について振り返るなど事前準備を進めた。</li> <li>執行機関が評価した「いいだ未来デザイン2028中期計画4年間（令和3年度から6年度）」について、執行機関側から説明（7月22日）を受け、各分科会、及び必要に応じて連合会議において評価するとともに、分科会を横断する意見については、適宜政策会議を開催し、集約した。</li> <li>9月定例会において、各分科会は、評価・意見集約を各マネジメントリーダーに提示し、必要に応じて担当部課長との意見交換を行った。予算決算委員会（9月26日）において提言内容を全議員で共有するとともに、9月29日の本会議において提言内容を決定した。 ▶令和7年度「市議会による行政評価」からの提言書 … 別添資料 ～いいだ未来デザイン2028「中期計画」の評価及び検証からの提言～</li> </ul>
	<p>(4) 取組経過（※事前の取り組み内容も含む）</p> <p>【令和7年】</p> <p>5月27日 政策会議 実施要領について協議①</p> <p>6月9日 政策会議 実施要領について協議②</p> <p>6月12日 政策会議 実施要領（原案）等の協議</p> <p>6月24日 政策会議 実施要領（案）等の協議</p> <p>6月26日 予算決算委員会（第2回定例会後期全体会） 要綱及び要領の確認</p> <p>7月8日、 14日、16日 分科会毎に事前準備</p> <p>7月22日 行政評価ステップ1 各分科会及び連合会議において、執行機関から事業実績を説明</p> <p>7月23～29日 行政評価ステップ2 個々の議員による評価</p> <p>8月5～6日 行政評価ステップ3 各分科会、連合会議、分科会による意見集約</p> <p>9月11日 政策会議 行政評価ステップ4 各分科会 分科会での検討経過確認</p> <p>9月16～24日 行政評価ステップ5 各分科会 評価提言内容の取りまとめと必要に応じ執行機関との意見交換</p> <p>9月25日 政策会議 行政評価からの提言内容の検討</p> <p>9月26日 予算決算委員会 行政評価ステップ6（第3回定例会後期全体会） 提言内容の調整と全体会での確認</p> <p>9月29日 行政評価ステップ7 「令和7年度『市議会による行政評価』からの提言書」を市長に手交</p> <p>9月30日 委員長会 行政評価の振り返り</p> <p>11月8日 政策会議 行政評価ステップ8 行政評価の振り返り</p> <p>【令和8年】</p> <p>3月10～13日 行政評価ステップ9 各分科会・連合審査会</p>

	<p>当初予算議案審査、「議会による行政評価」からの評価及び 提言書への対応状況</p> <p>3月18日 政策会議 行政評価ステップ10 行政評価の振り返り</p>
--	---

**【参考】**

「議会による行政評価」実施要綱	…添付資料1
2025（令和7）年度「議会による行政評価」実施要領	…添付資料2
2025（令和7）年度「議会による行政評価」評価の視点	…添付資料3
令和7年度「市議会による行政評価」からの提言書	…添付資料4

## 「議会による行政評価」実施要綱

## 1 目的

- (1) 飯田市自治基本条例第 22 条の規定により議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視することによって、適正な行政運営の確保に努める。
- (2) 議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たす。
- (3) 決算期に基本構想基本計画の体系を踏まえて政策の評価を行い、その結果を次の予算審議時に反映させる行政評価の手法を用いた政策サイクルの実現。

## 2 基本方針

## (1) 実施体制

- ①行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として実施する。
- ②総務委員会、社会文教委員会及び産業建設委員会の3つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会(以下「分科会」)が、各基本目標を分担して評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー(執行機関の各部局長)の部局を所管する分科会が担当する。
- ③複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合審査会を開催する。また、リニア中央新幹線に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合審査会を開催する。
- ④政策会議は、評価の進め方の認識の共有、部局横断的な考え方の共有・検討、提言内容の分科会間の調整、予算増減を伴う提言内容の調整などを行う。

## (2) 評価手法

- ①『いいだ未来デザイン 2028』に対する行政評価を、前期計画、中期計画、後期計画の各4年間のサイクルで行う。
- ②4年間のサイクルで行う評価手法は次のとおりとする。

## I 計画期間初年度の行政評価

- ・全ての基本目標を評価対象とする。
- ・改めて前の期の4年間の評価の検証を行う。
- ・前の期の最終年度に、次期計画へ向けて評価した内容を検証し、新たな視点があれば今後に向けて提言する。
- ・年度戦略の個別評価は行わない。

## II 計画期間2年目、3年目の行政評価

- ・基本目標の個別評価は行わない。年度戦略から基本目標を見る視点で年度戦略を評価する。
- ・年度戦略の評価は、2年間で全ての戦略を評価することを前提とするが、各分科会の判断により、重複評価する年度戦略や、評価しない年度戦略が生じることもあり得る。
- ・行政評価の手法を用いた政策サイクルの視点から事務事業評価を行う。
- ・事務事業の選択は、各常任委員会が所管する基本目標に関わる年度戦略に紐付いている事務事業の中から、また、所管事務調査に関わりの深い事務事業などから選択する。

## III 計画期間最終年度の行政評価

- ・全ての基本目標を評価対象とする。
- ・当該計画期間4年間の評価を行う。
- ・次期計画に向けて提言する。
- ・年度戦略の個別評価は行わない。

- (3) 評価の進め方  
評価の段階ごとステップを設定し、管理する。進捗状況に応じ適宜それまでの取り組みの振り返りを行うステップを設定する。
- (4) 行政評価を用いた政策サイクルの実現
  - ①提言した内容が次年度予算にどのように反映されたかの審査は、当初予算案の審査において行う。
  - ②反映状況の中で、政策会議において課題等が共有された事項については、担当分科会において、その後の進捗の状況報告を受けるなどし、継続的な調査を進める。これは改選及び任期による委員の交代があった場合も同様とする。
- (5) 分野別計画の評価
  - ①「いいだ未来デザイン 2028」が戦略バスケット方式をとっているため（別添資料 1）、分野別計画は別途評価する。
  - ②予算決算委員会を除く各常任委員会は、6月又は12月議会、若しくは2年任期の間に一つ以上の分野別計画（分野別計画の一部でも可）の評価に取り組むよう努める。
  - ③評価にあたっては、分野別計画を所管事務調査の対象とし、市民との意見交換を行うなど継続した調査を行い、提案、提言に結びつけるよう努める。

## 2025（令和7）年度「議会による行政評価」実施要領

## 1 評価の進め方

- (1) 「いいだ未来デザイン 2028」中期計画4年間（R3～R6）の評価の検証  
中期計画期間の取り組みについて執行機関側の評価の説明を受けた後に、分科会を中心に担当する基本目標毎に評価の検証を行う。なお、検証にあたっては、別紙の「2025(令和7)年度『議会による行政評価』の評価の視点について」を参照する。
- (2) 次期計画（後期計画4年間）に向けて評価した内容の検証  
令和6年度において次期計画（後期計画4年間）へ向けて議会が評価した内容を検証し、新たな視点があれば今後に向けて提言する。令和6年度の年度戦略の個別評価は行わない。

## 2 具体的な取り組み

- (1) 事前準備 「所管事務調査等における課題認識の共有」 ステップ1までに実施  
各分科会において「令和6年度『市議会による行政評価からの提言書』への対応状況」を確認し、共有する。
- (2) ステップ1「執行機関からの説明」 7月22日(火)、23日(水)
  - ①全体会において、執行機関側から全体概要の説明を受けた後に、中期計画の基本目標毎に所管する分科会において、マネジメントリーダーから基本目標について、「中期計画4年間の評価」の説明を受ける。説明の後、必要な質疑を行う。
  - ②複数の分科会に関連する基本目標については、該当する分科会間で事前に調整をしたうえで、連合審査会を開催して説明を受ける。
  - ③令和6年度の市議会による行政評価からの提言書への対応状況等に関し、必要に応じ質疑を行う。
- (3) ステップ2「個々の議員による評価」 提出日：7月29日(火)  
別紙「2025(令和7)年度『議会による行政評価』の評価の視点について」を参考に、個々の議員によって検証等を行い、期日までにシートを事務局に提出する。
- (4) ステップ3「分科会による意見集約」 8月5日(火)、6日(水)
  - ①個々の議員による検証等に基づいて分科会としての意見を集約する。意見集約にあたっては、論点の抽出、整理に努めると共に、議員間の自由な討議を積極的に用いる。
  - ②複数の分科会に関連する基本目標については、該当する分科会間で事前に調整をしたうえで、主たる所管の分科会で意見の取りまとめを行う。
- (5) ステップ4 「分科会での検討経過確認」 9月1日(月)全協(自律的)又は9月11日(木)予決前期全体会
  - ①全員で共有するにあたり、政策会議を開催し、後期基本計画の枠組みで整理する。
  - ②予算決算委員会全体会で各座長から「分科会による意見集約」(ステップ3)の報告を受け、全議員で共有する。
- (6) ステップ5 「評価提言内容の取りまとめと執行機関との意見交換」 9月16日(火)～24日(水)
  - ①取りまとめた評価・提言案を各マネジメントリーダーに提示し、必要に応じて担当部課長との意見交換（勉強会形式を想定）を行った後に、分科会としての提言案をまとめる。
- (7) ステップ6 「提言内容の調整と全体会での確認」 9月25日(木)、9月26日(金)
  - ①政策会議を開催し、各分科会の評価・提言案を共有し、必要な調整を行う。
  - ②予算決算後期全体会において、評価・提言案を共有、確認する。
- (8) ステップ7 「提言」 9月29日(月)  
議長から市長に対し提言を行う。また、分科会正副座長において、所管する部長への提言についての説明を行う。

- (9) ステップ8 「ステップ8までの振り返り」 別途 日程調整  
 ①各分科会で日程を確保し、ステップ8までの取り組みに関し振り返りを行う。  
 ②政策会議を開催し、各分科会での振り返りから課題等を抽出し、次年度への改善点等としてまとめる。また、必要に応じ、予算決算委員会全体会で共有する。
- (10) ステップ9 「当初予算案の審査」 令和8年第1回定例会  
 提言に対する回答を確認の上、令和8年第1回定例会において、当初予算案を審査する。
- (11) ステップ10 「行政評価全体の振り返り」 別途 日程調整  
 ①各分科会で日程を確保し、全体の取り組みに関し振り返りを行う。  
 ②政策会議で、各分科会での振り返りから課題等を抽出し、次年度への改善点等としてまとめる。  
 ③予算決算委員会全体会で共有する。

### 3 その他

#### (1) 提供資料

- ① (仮) いいだ未来デザイン 2028 中期計画の実施状況

- (2) 提供予定 企画課から議会事務局へ 7月1日(火)期限  
 → 7月3日(木)議会事務局から各議員へ配布

#### (3) ステップ別の日程

評価のステップ	担当等	期日等
事前準備 所管事務調査等における課題認識の共有	各分科会	ステップ1までに実施
ステップ1 「執行機関からの説明」	各分科会 連合会議	7月22日(火)、23日(水)
ステップ2 「個々の議員による評価」		提出日：7月29日(火)
ステップ3 「分科会による意見集約」	各分科会	8月5日(火)、6日(水)
ステップ4 「分科会での検討経過確認」	予算決算委員会 全体会	鑑9月1日(月)又は鞆9月11日(木)
ステップ5 「評価提言内容の取りまとめと執行機関との意見交換」	各分科会	9月16日(火)～24日(水) 各委員会の審査日、予備日活用
ステップ6 「提言内容の調整と全体会での確認」	政策会議 予算決算委員会 後期全体会	9月25日(木)、鞆26日(金)
ステップ7 「提言」		9月29日(月)
ステップ8 「ステップ8までの振り返り」	各分科会 政策会議 全体会	別途 日程調整
ステップ9 「当初予算案の審査」	各分科会	令和8年第1回定例会
ステップ10 「行政評価全体の振り返り」	各分科会 政策会議 全体会	別途 日程調整

## 4 基本目標の担当

基本目標 1	稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる	産業建設分科会
基本目標 2	飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる	総務分科会 産業建設分科会
基本目標 3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む	社会文教分科会
基本目標 4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	社会文教分科会
基本目標 5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	社会文教分科会
基本目標 6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	社会文教分科会
基本目標 7	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	社会文教分科会
基本目標 8	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	社会文教分科会
基本目標 9	20 地区が輝く生き生きとした地域づくりを地域主体に進める	総務分科会
基本目標 10	個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	総務分科会
基本目標 11	地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進	総務分科会
基本目標 12	災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る	総務分科会 産業建設分科会
基本目標 13	リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する	産業建設分科会 リニア推進特別

## 2025（令和7）年度「議会による行政評価」評価の視点

### 1 評価の検証の視点

#### (1) 「いいだ未来デザイン2028」中期計画4年間（R3～R6）の評価の検証

- ① 昨年度は、中期計画4年間の内の3年間を評価したが、令和6年度を加えた4年間の評価を検証する。
- ② 進捗状況確認指標や重点業績評価指標（KPI）については、質疑しない。

#### (2) 次期計画（後期計画4年間）に向けて評価した内容の検証

- ① 昨年度実施した行政評価の「後期計画へ向けた提言」における執行機関からの回答を各分科会で確認し、新たな視点があれば記載する。

### 2 合同審査の評価の視点

- (1) 複数の分科会に関連する中期計画の基本目標については、該当する分科会間で事前に調整した上で、主たる所管の分科会で意見を取りまとめる。

### 3 後期計画における戦略バスケットへの対応した分科会審査の視点

- (1) 後期基本計画は、中期基本計画に比べ、戦略バスケット方式がより濃くなっていることから、各分科会のまとめにおいて、担当する基本目標以外の記載がある場合は、政策会議の場で調整する。

---

<sup>1</sup> ※戦略バスケット方式とは…4年間の取組の方向性（目標）の実現に向けた事務事業を立案し、目標ごとに関係する戦略のカゴ（バスケット）に集め戦略計画を策定する。目標達成のための効果的な戦略を組み直せるよう戦略計画は毎年見直しを行う。

令和7年度  
「市議会による行政評価」からの提言書  
～いいだ未来デザイン2028「中期計画」の評価及び検証からの提言～

令和7年9月29日

飯 田 市 議 会



## 1 議会による行政評価の目的

令和7年度の「議会による行政評価」は、

- 飯田市自治基本条例第22条の規定に即し、市の執行機関の活動を監視することによって適正な行政運営の確保に努めること
  - 議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与することで、議会としての責任を果たすこと
  - 決算期に基本構想基本計画の体系を踏まえて政策の評価を行い、その結果を次の予算審議時に反映させる行政評価の手法を用いた政策サイクルを実現すること
- を 目的に実施した。

## 2 令和7年度の実施経過

いいだ未来デザイン2028中期計画4年間（令和3年度から6年度）の実施状況について、7月22日に執行機関側から説明を受け、総務、社会文教、産業建設の各分科会、及び必要に応じて連合会議において評価・意見集約し、予算決算委員会（9月11日）において全議員で共有した。

9月定例会では、各分科会の評価・意見集約を各マネジメントリーダーに提示し、必要に応じて担当部課長との意見交換を行うとともに、予算決算委員会（9月26日）において全議員で共有し、9月29日の本会議において決定した。

### 評価の視点

- 昨年度実施した中期計画3年間の評価に令和6年度を加えた4年間の評価を検証する視点
- 昨年度実施した後期計画（4年間）に向けた提言における執行機関からの回答を確認し、新たな視点があるかの視点

## 3 評価及び提言について

「中期計画の取組及び成果」の評価については、全ての基本目標において「概ね妥当」と評価し、その理由について基本目標毎に記載した。

「後期計画における施策実施に際しての留意事項」の評価については、後期計画の実施にあたり、新たな視点として留意する事項がある基本目標について提言としてまとめた。

## 「中期計画」の評価

～「中期計画の取組及び成果」から～

基本目標1	稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる	産業建設 分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍、コロナ5類移行後の経済対策においてサテライトオフィスの誘致や地域ポイントの実証実験に着手してきた点を特に評価する。</li> </ul>		

基本目標2	飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる	総務 分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍の影響を受けた4年間、「魅力を発信し、つながる人を増やし、人の流れをつくる」ことは、基本目標としては大変難しい側面があったかと思うが、KPIとしてのウェブサイトのユーザー数やフォロワー数、インターシップ受入企業数、移住相談件数、UIターン移住者数などの数値が概ね上昇していることは評価できる。一方で、若者（新規高卒・大卒）の地域内就職率については、横ばい・下降傾向が続いており、「つなぐ事業」等の今後の展開に期待したい。</li> </ul>		

基本目標3	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とりニア時代を生きる力を育む	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍における教育環境を、ICTの活用等により在宅学習を可能にしたことで整えた。</li> </ul>		

基本目標4	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な試みによって、自分たちの故郷を自分たちでも守るという意識を醸成する努力をしている。</li> </ul>		

基本目標 5	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	

基本目標 6	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	

基本目標 7	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	

基本目標 8	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	社会文教 分科会
評価	概ね妥当	

基本目標 9	20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める	総務 分科会
評価	概ね妥当	

【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 20 地区すべての地区において、基本構想・基本計画が策定されており、KPI から も 17 地区において、計画の改定・見直しが行われたことは、地域の主体性が伺え評 価できる。また行政としての各まちづくり委員会の取組支援、組合未加入世帯へのア プローチ方法の提示などの取り組みは評価できる。一方で、自治基本条例が施行され 17 年が経過し、地域自治を推進していく各地区の環境変化（人口減少や高齢化、定年 延長などによる役員の担い手不足、組合未加入の課題、女性の参加など）も顕在化さ れ、その課題は多くの地区で未だ解決されていないと認識している。持続的な活動に つながるよう継続した取り組みに期待したい。</li> </ul>		

基本目標10	個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる	総務分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ムトスぷらざ」を開設し、相談窓口の常設、団体活動への助成事業などを展開し、市民によるさまざまな交流事業につながっていることは、評価できる。</li> </ul>		

基本目標11	地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進	総務分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域マイクログリッド構築の取り組み、環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」の取り組みなど評価できる。3Rの推進については、市民生活に密着した、より身近に取り組める内容となるよう、「リサイクルの見える化」など一層の取り組みに期待したい。</li> </ul>		

基本目標12	災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る	総務分科会
評価	概ね妥当	
【理由】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線のデジタル化を計画的に行ったこと、消防力整備計画に基づき、詰所の整備や車両等の更新を行ったこと、また防災訓練においては、地域の避難所開設訓練等の支援を行ったこと、行政としても災害廃棄物処理の想定など、より実践的な訓練につなげていることは評価できる。能登半島地震からの当市に生かす10項目については、いいだ未来デザイン2028後期計画、基本目標2・小戦略②の中で注視していく。</li> </ul>		

基本目標13	リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する	産業建設分科会
評価	概ね妥当	

## 後期計画の施策への提言

～「後期計画における施策実施に際しての留意事項」から～

基本目標 1	市民が将来にわたり地域に誇りと愛着を持てるまちをつくる
提言	<p>【総務分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住については、現在、結いターン移住定住推進課が設置され、さまざまな事業を展開していただいているが、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談支援、人と人とのつながり、地域コミュニティのつながり、空き家の活用など、実務を進めていく上では地域の皆さんと行政の協働した取り組みが重要になる。その推進体制をどう構築していくか（例えば、移住コンシェルジュなのか、地域のキーマンなのか、自治振興センターの支援体制強化なのか）、各地域の実情を加味した支援体制を検討されたい。</li> <li>・あくまで地域の主体性にゆだねるべきものだが、今年度事業展開されている地域分析（人口診断分析・地域関係相関図）と20地区の基本構想・基本計画との連動の視点も含め、展開されたい。</li> <li>・今年度は、第2次中山間地域振興計画（2019～2028年）の中期計画（2022～2025年度）の最終年度となる。4年間の中期計画の検証を行うとともに、社会情勢を踏まえた後期計画（2026～2028年度）の重点事業と連動した取り組みを展開されたい。（いいだ未来デザイン 2028 後期計画では、基本目標1・小戦略①(3)のみ）。</li> <li>・日常生活における多文化共生の視点からの事業を展開されたい。（外国語相談窓口に寄せられた外国人の方からのご意見、逆に日本人から外国人の方へのご意見等の庁内周知、対応など）</li> </ul> <p>【産業建設委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の産業を担う人材育成には、子どもの頃から地域の大人や地元企業と接する機会を増やし地域産業への興味や関心を持たせる仕組みを構築し実施されたい（基本目標5の再掲）。</li> </ul>
基本目標 2	人がつながり助け合い、社会基盤を強化して安全・安心なまちをつくる
提言	<p>【総務分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島地震からの当市に生かす10項目に掲載され、いいだ未来デザイン 2028 後期計画、基本目標2・小戦略②に見当たらない3項目の視点を加えられたい。（⑤受援体制の整備、⑥孤立集落発生を前提とした準備、⑨災害弱者にも伝わる情報発信）</li> </ul>

基本目標3	飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる
提言	<p>【社会文教分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに多くの企業で、ママが産休から育休を連続して取得できるように、またパパの育休取得が増加するように、より庁内連携を進められたい。</li> </ul> <p>【産業建設委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の産業を担う人材育成には、子どもの頃から地域の大人や地元企業と接する機会を増やし地域産業への興味や関心を持たせる仕組みを構築し実施されたい（基本目標5の再掲）。</li> </ul>

基本目標4	自然と共に歩む豊かな循環型社会をつくる
	・新たな視点については特段なし。

基本目標5	誰もが多様な働き方で活躍でき、次世代につながる魅力ある産業をつくる
提言	<p>【社会文教分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに多くの企業で、ママが産休から育休を連続して取得できるように、またパパの育休取得が増加するように、より庁内連携を進められたい。（基本目標3の再掲）</li> </ul> <p>【産業建設分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「魅力ある産業」をつくる視点から、人材育成・人材確保の強化を含め民間企業との連携による森林資源を更に活用する取組を推進されたい。</li> <li>・中山間地域などの遊休農地を活用し「農ある豊かな暮らし」の応援のための市民農園の拡大に取り組まれたい。</li> <li>・観光産業については、サステナブルツーリズムの推進とともに、発信力のある人材の活用も視野に入れ様々なメディアを通じた飯田ならではの魅力を力強く発信し更なる誘客に取り組まれたい。</li> <li>・地域の産業を担う人材育成には、子どもの頃から地域の大人や地元企業と接する機会を増やし地域産業への興味や関心を持たせる仕組みを構築し実施されたい。</li> </ul>

基本目標6	誰もが生涯を通じてその人らしく暮らすまちをつくる
提言	<p>【社会文教分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者世帯の増加による孤立・孤独から市民一人ひとりの尊厳を守る活動の必要性が増している。終活支援(エンディングサポート事業</li> </ul>

	等)など、他市の状況を調査し、当市の取組を研究されたい。
--	------------------------------

基本目標7	リニア・三遠南信道時代に向けたまちの基盤をつくる
提言	<p>【産業建設分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会基盤の強化にあたって、物価高騰や人件費の増額などの社会情勢の影響が想定されるため、緊急度や優先度を踏まえた効率的な整備と適切な維持管理を進められたい。</li> </ul>